



物価高騰対策緊急支援補助金



物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、物価高騰分に要する費用を補助します。

申請期間:令和7年6月3日(火) ~ 令和7年8月29日(金)

県HPにて、随時情報を更新中。「大分県 高騰対策」で検索されるか、二次元バーコードを活用ください。

対象施設及び補助額

施設区分や規模に応じた定額を補助します。

幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業者、 私立幼稚園(施設型給付)、病児保育施設、 私立幼稚園(私学助成)、認可外保育施設		3千円/人
	地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ		30千円/施設
高齢・障がい	介護サービス事業所、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、 障害福祉サービス施設・事業所	入所	10千円/人
	介護サービス事業所、 障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所	通所	80千円/施設
	介護サービス事業所、 障害福祉サービス施設・事業所、訪問看護ステーション	訪問、 その他	25千円/施設
医療	診療所(0~3床)※歯科診療所、無床診療所含む		45千円/施設
	病院(公立病院除く)、診療所(4床以上)		20千円/床
	薬局、施術所(鍼灸マッサージ・柔道整復)、助産所		20千円/施設
私立学校	私立中学校、私立高校、私立専修学校(休校等除く)、 各種学校(指定施設(准看、調理、製菓)、学校法人(公務員、 日本語))		1千円/人
	私立小学校		3千円/人
	私立大学、短期大学		1.5千円/人
その他	こども食堂(「おおいたこども食堂ネットワーク」に登録する団体に限る)		30千円/施設
	児童養護施設等		3千円/人
	救護施設		5千円/人
	授産施設		80千円/施設

※基準日:令和7年3月1日 (その他交付条件等は交付要綱をご確認ください。)

申請方法

電子申請にてお手続きください。

※申請前にHPで要綱等をご確認ください。

申請フォームへのアクセスはこちら⇒

※都合により電子申請が難しい場合は、下記のコールセンターまでご連絡ください。

問い合わせ先 (コールセンター)

097-574-7013

受付時間 9時~17時 (12時~13時を除く)

※土、日、祝祭日は除く

